

施策（10）運動やスポーツに親しむ機会の充実 -----

学校における体育活動を通じて、運動やスポーツをすることの楽しさに気づかせ、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質・能力や豊かな人間性・社会性を育成するために、運動やスポーツに親しむ機会の充実を図ります。

事業名	児童生徒各種競技大会事業【保健体育課】				
概要	体育・保健体育科の学習や、運動部活動などで身に付けた技能等を発表する場を設けることにより、児童生徒一人一人の意欲の向上を目指します。				
行動計画	項目	30年度	31年度	32年度	33年度
	小学校児童相撲大会	開催	⇒	⇒	⇒
	小学校児童陸上記録大会	開催	⇒	⇒	⇒
	児童生徒表現運動・ダンス発表会	開催	⇒	⇒	⇒
	小学校児童ボール運動大会	開催	⇒	⇒	⇒
	中学校総合体育大会	開催	⇒	⇒	⇒
	中学校各種運動競技新人大会	開催	⇒	⇒	⇒

事業名	中学校部活動指導者派遣事業(体育関係)【保健体育課】				
概要	市立中学校運動部に指導者を派遣することによって、技術指導を支援し、生徒のニーズに応え、運動部活動の活性化を図ります。また、顧問教員の負担軽減のために、派遣人数や派遣回数を拡充します。				
行動計画	項目	30年度	31年度	32年度	33年度
	運動部活動指導者の派遣及び拡充	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	市立横須賀総合高等学校運動部活動強化育成事業【保健体育課】				
概要	技術指導者の派遣や、施設用具の整備とともに、栄養指導面に対するサポートを行い競技力の向上、活動の活性化を図ります。				
行動計画	項目	30年度	31年度	32年度	33年度
	運動部活動検討委員会	開催	⇒	⇒	⇒
	運動部活動指導者	派遣	⇒	⇒	⇒
	栄養指導	実施	⇒	⇒	⇒
	運動部活動強化のための消耗品・備品購入	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	各種競技大会選手派遣奨励事業【保健体育課】				
概要	運動部活動における、本市代表の出場選手の負担軽減を図るため、県大会以上の交通費・宿泊費等の補助などを行います。				
行動計画	項目	30年度	31年度	32年度	33年度
	中学校・高等学校大会出場生徒激励費の支給	実施	⇒	⇒	⇒
	各種競技大会出場生徒激励懸垂幕（横断幕）作成	実施	⇒	⇒	⇒
	全国関東中学校体育大会出場選手激励会	実施	⇒	⇒	⇒
	高等学校全国大会出場生徒激励（祝勝）会開催報奨金の支給	実施	⇒	⇒	⇒

目標3 学校の組織力や教職員の力を高めます

学校は学習指導要領^(注48)に基づき、子どもの姿や地域の実態などを踏まえて、各学校が設定する教育目標を実現するために、どのような教育課程^(注54)を編成し、どのようにそれを実施・評価し改善していくのかという「カリキュラム・マネジメント」の確立が求められています。

学校が教育目標を実現していくためには、学校の教育力・組織力を向上させる必要がありますが、その役割を担う教職員一人一人のスキルアップを図り、組織の一員として、役割に応じて活躍することができるよう、研究や研修を推進していくことが重要です。

なお、本市の教職員の年齢構成をみると、50代の教職員が減少し、20代から30代前半の教職員が多く、学校運営の中心的な担い手である中堅教職員が少ないというように、年齢構成にアンバランスが生じています。そこで、研究や研修においては、そうした課題を克服するための人材育成を進めるという視点も必要です。

また、教職員の熱心な取り組みによって学校教育を充実させてきましたが、学校が取り組むべき課題が増えてきている中で、質の高い学校教育を持続発展させていくことが困難な状況になっています。教職員が自己の資質や能力を高めるための研究や研修に努めることができ、やりがいを持って子どもと豊かに関わることができるよう、学校における業務改善の促進を図る必要があります。

この目標3を達成する上で、学校や教師に求められる姿には、次のような要素が重要です。

【 求められる学校像 】

- ・「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和を図る教育を通して、子どもの「生きる力」を育む学校
- ・教職員一人一人が学校教育目標の実現を目指して、組織的・計画的に教育活動を推進する学校
- ・異校種^(注33)や家庭・地域との連携を図りながら教育活動を推進する学校
- ・安全で快適な環境が整い、子ども一人一人が安心して学ぶことができる学校

【 求められる教師像 】

- ・教職に対する情熱を持ち、子どもと共感できる教師
- ・教育に関する専門的な知識と指導技術を持つ教師
- ・変化に対応できる課題解決能力を持つ教師

※教職員の定義：本計画において「教職員」とは、校長、副校長および教頭、総括教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、講師、学校栄養職員、事務職員、学校用務員ならびに学校給食調理員を示します。

施策（11）学校運営改善の充実

児童生徒、保護者へのアンケートや学校評議員^(注11)の役割を生かしながら、教育活動や学校運営について検証を行うなど、「学校評価」を充実させ、組織的・継続的に教育活動や学校運営の充実・改善を図ります。そして、学校評価の結果について広く公表し、地域や保護者などから、理解・協力を得ることに努めます。

【学校評価について】

- ①「自己評価^(注34)」・・・学校の教職員が外部アンケートなどを活用しながら、教育活動や学校運営などについて評価する。※法令上の実施義務
- ②「学校関係者評価^(注35)」・・・学校評議員や保護者・地域住民などで構成される組織が「自己評価」の結果を評価する。※法令上の努力義務
- ③「第三者評価」・・・学校と直接関係がない専門家などが客観的に「自己評価」および「学校関係者評価」の結果を評価する。
※法令上の実施義務・努力義務共になし

本市では、①と②を実施し、教育活動や学校運営の充実・改善を図っていきます。

[関連事業]

事業名	学校評価推進事業【教育指導課】				
概要	学校が学校評価を適切に実施し、教育活動や学校運営の充実・改善を図ることができるよう、学校評価の推進に努めます。				
行動計画	項目	30年度	31年度	32年度	33年度
	学校評価に関する指導・助言	実施	⇒	⇒	⇒
	学校評価の在り方の検討・実施	検討	実施	⇒	⇒
	学校評価アンケート調査集計業務委託	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	学校支援員派遣事業【支援教育課】				
概要	校長経験者などを支援員として配置し、緊急時や各学校の要請に応じて、市立学校に派遣し、全教員を対象とした指導力の向上や学級改善に努めます。				
行動計画	項目	30年度	31年度	32年度	33年度
	学校支援員（再掲）	派遣	⇒	⇒	⇒

施策（12）教職員の資質能力向上を図る研修の充実 -----

学力向上には、教科指導力・児童生徒指導力等を高めていくことが必要不可欠です。特に、経験の浅い教職員が増えており、学習指導要領^(注48)の趣旨を実現するために、人材育成プラン及び教職員育成指標に基づいて研修計画を立案し、経験に応じた研修を計画的かつ実行性のある研修となるように、PDCAサイクル^(注61)を確立しながら実施します。

また、職能に応じた研修を実施し、人材育成を念頭におき、学校組織を活性化する内容にします。

[関連事業]

事業名	教職員研修事業【教育研究所】				
概要	求められる教師像に基づき、優れた人材を育成する教職員研修の仕組みと内容を構築します。教員育成指標を基にし、求められている教職員を育成する研修体系を毎年度見直し、校内OJTの促進や校外研修の充実を図り、学力向上をはじめとしたさまざまな教育課題に対応した内容にします。				
行動計画	項目	30年度	31年度	32年度	33年度
	基本研修（経験に応じた研修）（再掲）	実施	⇒	⇒	⇒
	職能研修（職に応じた研修）	実施	⇒	⇒	⇒
	選択研修 （教科領域・教育課題等の研修）	実施	⇒	⇒	⇒
	理科教育研修	実施	⇒	⇒	⇒
	ICT ^(注42) 活用研修	実施	⇒	⇒	⇒
	情報セキュリティ研修	実施	⇒	⇒	⇒
	OJTの推進	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	経験の浅い教職員等研修事業【教育研究所】				
概要	教科指導力の向上を図るため、授業づくりの視点を中心にした研修を実施します。教員の養成から育成へのつながりという視点を持ち、採用前研修として「よこすか教師塾」を実施し、本市で教員になりたいという強い意志をもった方たちの支援をします。また、経験の浅い教員でも参加しやすい時間帯に研修を実施します。				
行動計画	項目	30年度	31年度	32年度	33年度
	スキルアップ研修（土曜日開催）	実施	⇒	⇒	⇒
	パワーアップ研修（平日夜間開催）	実施	⇒	⇒	⇒
	よこすか教師塾（金曜日夜間開催）	実施	⇒	⇒	⇒

施策（13）教育の専門的事項の調査・研究の充実 -----

教育を取り巻いている環境は常に変化しており、さまざまな教育課題が見え隠れしています。小学校の英語の教科化をはじめとした次期学習指導要領^(注48)への対応、子どもの実態、情報の氾濫などの教育課題について調査・研究をし、学校運営や児童生徒指導などの参考となるように充実させます。

[関連事業]

事業名	学力向上についての調査・研究(研究員会 ^(注51))事業【教育研究所】				
概要	学力向上を進める上で必要となる教育課題に焦点化を図り、調査・研究し成果をまとめ、教員の指導力向上及び人材育成を図ります。				
行動計画	項目	30年度	31年度	32年度	33年度
	教育課題の研究	実施	⇒	⇒	⇒
	教育課題の解決に向けた研究員会(再掲)	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	カリキュラムセンター ^(注62) 事業【教育研究所】				
概要	市立学校の教員が作成した指導案、授業に役立つ教材教具などを収集・発信し、カリキュラムセンター機能を充実させ、教員の授業研究や教材研究を支援します。				
行動計画	項目	30年度	31年度	32年度	33年度
	教科ごとの図書資料の整備	実施	⇒	⇒	⇒
	指導案や教材教具の収集・発信	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	理科センター ^(注63) 事業【教育研究所】				
概要	専門機関、市立高等学校、小中学校理科研究会との連携を図り、基礎的な観察・実験など、小・中・高等学校の授業に対応できるように、理科センターの充実を図ります。				
行動計画	項目	30年度	31年度	32年度	33年度
	授業研究	実施	⇒	⇒	⇒
	教具の貸出	実施	⇒	⇒	⇒
	教材の提供	実施	⇒	⇒	⇒

施策（14）学校における校内研究・研修への支援の充実 -----

教員の指導力の向上を図り、子ども一人一人に、より質の高い教育を実践するために、学校における研究・研修を支援します。そのために学校が学識経験者などによる指導・助言を受け、研究成果を他の学校に還元できるようにします。また、人材育成につながる校内研究の進め方などに関する研修を行います。

[関連事業]

事業名	学校委託研究への指導・助言の充実【教育指導課】				
概要	教員の指導力向上に向け、校内研究や授業研究を通して、指導主事 ^(注12) が指導・助言を行います。				
行動計画	項目	30年度	31年度	32年度	33年度
	学校委託研究における校内研究・授業研究での指導・助言	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	研究委託事業【教育指導課】				
概要	学校および研究会 ^(注64) に研究を委託し、研究を通じて、教員一人一人の資質や指導力を向上させることを目指します。				
行動計画	項目	30年度	31年度	32年度	33年度
	学校および研究会への研究の委託	実施	⇒	⇒	⇒
	指導主事 ^(注12)	派遣	⇒	⇒	⇒
	学校研究委託担当者会	実施	⇒	⇒	⇒
	フロンティア研究における成果の発信	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	訪問支援研修事業【教育研究所】				
概要	学校を訪問しての研修、個々の教職員に対する研修など、総合的な指導・助言を行います。				
行動計画	項目	30年度	31年度	32年度	33年度
	校内研修訪問 ^(注50) （再掲）	実施	⇒	⇒	⇒
	サポート研修 ^(注65)	実施	⇒	⇒	⇒

施策（15）子どもと向き合う環境づくりの推進

学校と教育委員会が一体となって、教職員が子どもと向き合う時間を確保するための方策について検討・実施し、教職員がやりがいを持って子どもと豊かに関わることができる環境づくりを推進します。また、子どもとの関わりを豊かにするためには、教職員の心身が健康であることが重要であることから、ストレスチェックによる早期発見と対処の取り組みを推進します。

子どもと向き合う時間を確保するために、校務支援システム^(注66)の運用など校務の情報化をさらに推進するとともに、平成30年度からは給食費を公会計化し、教職員が担っていた給食費の徴収管理などの業務を市(教育委員会)で一括して行います。また、複雑な法律問題への対処方法について、専門的な見地から支援し、教職員が本来の業務に専念できるようにします。

[関連事業]

事業名	子どもと向き合う環境づくりの推進【教育政策担当】【教職員課】				
概要	子どもと向き合う時間を確保するために、学校と教育委員会が一体となって、学校における業務改善の促進を図る方策について検討会議などにおいて検討し、子どもと向き合う環境づくりに取り組みます。				
行動計画	項目	30年度	31年度	32年度	33年度
	子どもと向き合う環境づくりに向けての検討会議など	開催	⇒	⇒	—
	教職員の勤務実態調査	—	—	実施	—
	子どもと向き合う環境づくりに関する検証会議	—	—	—	開催
	子どもと向き合う環境づくりに向けた方策	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	メンタルヘルスチェック事業【教職員課】				
概要	教職員自身が抱えているストレスへの気付きを促し、その対処への支援や職場環境の改善につなげ、教育に対する情熱を欠かすことなく、子どもと向き合える健全な精神を保持できるようにします。				
行動計画	項目	30年度	31年度	32年度	33年度
	教職員のメンタルヘルスチェック	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	校務の情報化推進事業【教育研究所】【教育政策担当】				
概要	子どもと向き合う時間を確保するために、成績管理などの事務処理を効率化したり、電子データを共有化して活用できるようにしたりすることを可能とする校務の情報化を推進します。				
行動計画	項目	30年度	31年度	32年度	33年度
	校務支援システム ^(注66)	実施	⇒	⇒	⇒
	校務で使用するICT ^(注42) 環境の整備	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	給食費の公会計化【学校給食担当】				
概要	子どもと向き合う時間を確保するために、給食費の管理を、各学校で行う私会計制度から市(教育委員会)で行う公会計制度に変更し、教職員の事務的な業務負担を軽減します。				
行動計画	項目	30年度	31年度	32年度	33年度
	給食費の公会計化	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	学校法律相談事業【支援教育課】				
概要	複雑な法律問題への対処方法について、校長および幼稚園長が弁護士から指導・助言を得ることで、問題の早期解決を図り、教職員が子どもと向き合うための本来の業務に専念できるようにします。				
行動計画	項目	30年度	31年度	32年度	33年度
	担当弁護士 ^(注55) との学校法律相談(再掲)	実施	⇒	⇒	⇒

【関連する他の事業】

〔学校教育編〕 中学校部活動指導者派遣事業（文化関係）【教育指導課】（33 ページ参照）

〔学校教育編〕 高等学校文化部育成事業 【教育指導課】（33 ページ参照）

〔学校教育編〕 中学校部活動指導者派遣事業（体育関係）【保健体育課】（47 ページ参照）

〔社会教育編〕 学校教育サポーター、生涯学習センターのコーディネート機能の活用
【生涯学習課】（87 ページ参照）

目標4 学校・家庭・地域の連携を深めます

学校・家庭・地域が一体となって子どもを育てていくため、地域の人々の教育力と地域にある学習環境の活用を推進します。

このような家庭・地域との連携を推進するために、学校が教育方針や特色ある教育活動、子どもの様子などを家庭・地域に知らせ、理解や協力を求めるなど、開かれた学校づくりの充実を図ります。

施策(16) 開かれた学校づくりの充実

保護者や地域住民などが子どもの様子や学校教育活動の状況について知り、学校への理解を深めることができるように、授業参観の実施など積極的に学校を公開します。また、「学校評価」を活用して、保護者・地域住民などとの連携・協力による学校づくりを充実させます。

[関連事業]

事業名	「学校へ行こう週間」の実施【教育指導課】				
概要	全ての市立学校が学校公開期間（学校へ行こう週間）を設け、保護者や地域住民に学校の様子を身近に感じてもらい、学校に対する理解と支援を一層深めることを目指します。				
行動計画	項目	30年度	31年度	32年度	33年度
	学校へ行こう週間	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	「輝け！よこすかの子どもたち(市民向け広報紙)」の発行【教育政策担当】				
概要	学校の取り組みや学校での子どもたちの様子、教育委員会の取り組みなどを広報紙「輝け！よこすかの子どもたち」を通して、市民に向けて発信します。				
行動計画	項目	30年度	31年度	32年度	33年度
	輝け！よこすかの子どもたち	発行	⇒	⇒	⇒
	アンケート調査	—	実施	—	—

【関連する他の事業】

【学校教育編】学校評価推進事業【教育指導課】(50ページ参照)

施策 (17) 家庭との連携による望ましい生活・学習・運動習慣の確立 -----

学校と家庭が連携を図り、望ましい生活習慣や家庭での学習習慣の確立を目指すとともに、健康・体力づくりへの意識を高め、望ましい運動習慣を確立することを目指します。

[関連事業]

事業名	家庭との連携による生活習慣、学習習慣、運動習慣の確立 【教育指導課】【支援教育課】【保健体育課】				
概要	児童生徒の保護者に、啓発のためのリーフレットを配布するなど、児童生徒の望ましい生活習慣、学習習慣、運動習慣の確立を目指します。				
	項目	30年度	31年度	32年度	33年度
行動計画	子どもの生活状況の把握と分析 (全国および市の質問紙調査)	実施	⇒	⇒	⇒
	家庭学習啓発リーフレット(再掲)	配布	⇒	⇒	⇒
	横須賀子どもスタンダード(注10)	配布	⇒	⇒	⇒
	よこすかケータイ・スマホスタンダード	配布	⇒	⇒	⇒
	教育フォーラム	開催	⇒	⇒	⇒
	児童生徒健康・体力向上推進委員会生活習慣改善部会による啓発資料の作成(再掲)	実施	⇒	⇒	⇒
	児童生徒健康・体力向上推進委員会食育推進担当部会による啓発資料の作成(再掲)	実施	⇒	⇒	⇒
	保健だより、給食だよりなどを通じた意識啓発(再掲)	実施	⇒	⇒	⇒

施策（18）地域教育力の活用の充実 -----

学校・家庭・地域の連携を一層深め、社会全体で子どもを育てていくために、地域住民や学生ボランティアなどの人材を活用できる体制を充実させます。

[関連事業]

事業名	学校いきいき事業【教育指導課】				
概要	学校と保護者・地域との連携や校種 ^(注33) 間の連携を一層図ることにより、地域で子どもを育てていく体制を構築することを目指します。				
行動計画	項目	30年度	31年度	32年度	33年度
	学校教育支援ボランティア ^(注67) の活用の支援	実施	⇒	⇒	⇒
	地域の教育力の活用の支援	実施	⇒	⇒	⇒
	校種間連携の取り組み	実施	⇒	⇒	⇒
	学校評議員 ^(注11) の活用の支援	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	地域協働事業【教育指導課】				
概要	コミュニティセンター ^(注68) などを会場とし、児童生徒の自主的・自発的学習の機会を提供します。				
行動計画	項目	30年度	31年度	32年度	33年度
	よこすか土曜寺子屋教室（再掲）	実施 検証・検討	実施	実施・検討	検討結果に基づく対応

施策（19）放課後等児童対策推進の支援 -----

児童が安心して過ごせる場として、放課後や休業日などの学校の活用を進めます。

[関連事業]

事業名	放課後等児童対策推進の支援【教育政策担当】				
概要	児童が安心して過ごせる場として、放課後や休業日などの学校の活用を関係部局と連携して進めます。				
行動計画	項目	30年度	31年度	32年度	33年度
	学童クラブの小学校移転の支援	実施	⇒	⇒	⇒
	放課後全児童対策の小学校実施の支援	実施	⇒	⇒	⇒